

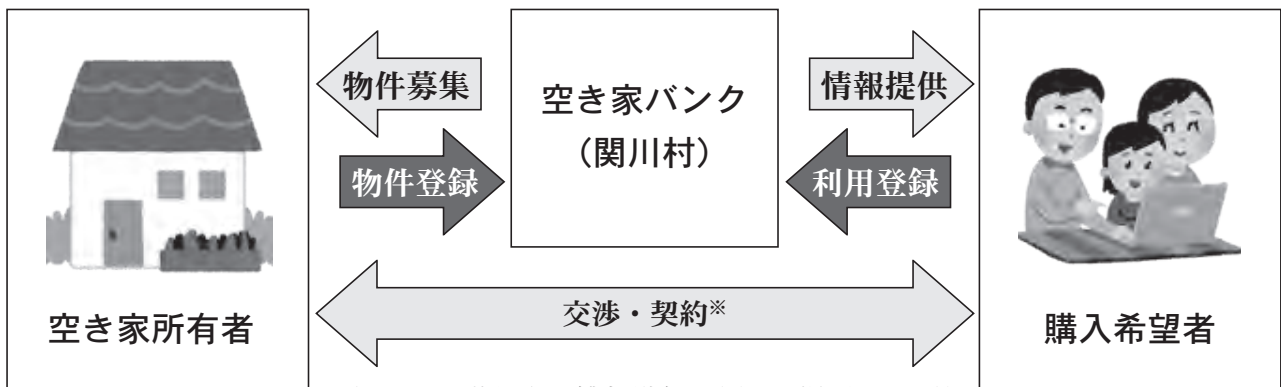
空き家バンクに登録しませんか

空き家バンクとは？

空き家の情報を村のホームページ等で公開し、空き家を買いたい人に紹介するものです。空き家の減少や移住・定住による地域活性化を目的としています。

空き家の売却を検討している方は、ぜひご登録ください。その空き家は誰かにとって必要な家かもしれません。

空き家バンクイメージ



登録の流れ

1 役場へ相談

まずはお気軽にご相談ください。制度の詳細をご案内します。

2 物件登録申込書の提出

登録を希望する場合、「物件登録申込書」の提出が必要です。

3 空き家の現地調査

申込みのあった空き家に村の担当者と協定業者が伺います。所有者立ち会いのもと、状況や間取の確認、写真撮影を行います。

4 空き家バンクへの登録・公開

登録に問題がなければ「登録決定通知書」を交付し、村のホームページ等で公開します。



※注意事項※

- 登録する空き家の所有権（登記）の整理はお済みですか
不動産取引を行うためには、土地と建物の所有権（登記）を整理（相続、抵当権など）しておく必要があります。整理できない場合は、登録できません。
- 登録する空き家は不動産業者等に取引を依頼していない物件ですか
既に不動産業者等に取引を依頼している空き家は、登録できません。
- 賃貸を希望する空き家は、登録できません
空き家バンクに登録できるのは、売買を希望する空き家だけです。
- 現地調査の結果、登録をお断りする場合があります
痛みの激しい空き家は登録をお断りする場合があります。

「ふるさと関川村」を 応援いただきありがとうございました

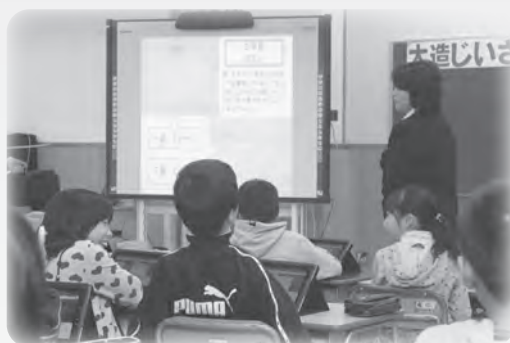
平成27年度ふるさと応援基金実績

平成20年度から始まった「関川村ふるさと応援基金(ふるさと納税)」に、毎年大勢の皆さまからご寄附をいただき、本当にありがとうございます。

平成27年度は、延べ75名の皆さんから総額440万円のご寄附をいただき、累計で2,450万円を超えました。ご寄附をいただいた皆さまの気持ちに感謝し、むらづくりに活用させていただきます。これからも関川村の魅力を高められるよう頑張っていきますので、今後とも関川村に対するご支援をよろしくお願いします。

* 寄附金の内訳

寄附金の活用メニュー	H27件数	H27金額	累計	H27取崩額
人口減少抑制政策事業	3	80,000円	1,745,000円	—
環境保全事業	5	55,000円	991,000円	—
教育振興事業	7	1,300,000円	4,828,000円	1,370,000円
文化・スポーツ振興事業	3	73,000円	1,628,000円	—
都市との交流促進事業	1	10,000円	315,000円	—
福祉・医療事業	8	705,000円	3,267,000円	623,000円
村長におまかせ	53	2,179,062円	11,812,573円	—
合計	75	4,402,062円	24,586,573円	1,993,000円



活用させていただきました
デジタル教科書の購入、視覚障がい者交流事業の開催に活用させていただきました。大切に使用させていただきます。

問い合わせ・申し込み先

〒959-3292
新潟県岩船郡関川村大字下関912
関川村役場総務課企画財政班
TEL: 0254-64-1476 FAX: 0254-64-0079
E-mail: somu@vill.sekikawa.niigata.jp
* ふるさと納税制度は、村のホームページでも詳しくご覧いただけます。
<http://www.vill.sekikawa.niigata.jp/>

◇ 寄附の方法

郵便・FAX・電子メール・電話のいずれかで申し込みください。寄附金の納入は皆さまのお手元へ書類が届いてからになります。

◇ 納入方法(次のいずれか)

郵便振替
村指定金融機関への振込み
現金書留

◇ 役場へ直接持参

◇ 寄附金を納入した後
皆さまからの入金確認後、領収書を発行します。

領収証は寄附金控除の対象となります。

また、お礼の品を選んでいただけます。